

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二之夕裕美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 清水寛亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の2026年3月期の決算作業において、過年度の退職給付に係る税効果会計の処理に誤りがあり、繰延税金資産の計上が過大であったことが判明いたしました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表および財務諸表、四半期連結財務諸表ならびに中間連結財務諸表の対象となる部分について訂正することといたしました。なお、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項も併せて訂正しております。

この決算訂正により、2024年2月1日に提出いたしました第77期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	408,641	474,733	553,379
経常利益 (百万円)	13,019	39,431	24,430
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,487	27,074	10,381
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,861	36,828	15,886
純資産額 (百万円)	282,130	319,572	290,155
総資産額 (百万円)	437,187	488,466	455,659
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.05	296.43	113.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.4	61.2	59.5

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	13.57	73.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は474,733百万円と、前年同四半期に比べ66,092百万円(16.2%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は33,079百万円と、前年同四半期に比べ25,422百万円(332.0%)の増益となりました。連結経常利益は39,431百万円と、前年同四半期に比べ26,412百万円(202.9%)の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は27,074百万円と、前年同四半期に比べ20,586百万円(317.3%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の増加などにより、売上高は240,225百万円と、前年同四半期に比べ40,392百万円(20.2%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加などにより、3,014百万円(前年同四半期比9,198百万円)の増益となりました。

(北米)

客先生産台数の増加に加え、原材料の価格高騰分の売価への転嫁が進んだことなどにより、売上高は120,511百万円と、前年同四半期に比べ24,978百万円(26.1%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加などにより、6,957百万円(前年同四半期比8,846百万円)の増益となりました。

(アジア)

円安による為替換算上の影響などにより、売上高は151,096百万円と、前年同四半期に比べ4,780百万円(3.3%)の増収となりました。営業利益は合理化努力等により、20,137百万円と、前年同四半期に比べ4,713百万円(30.6%)の増益となりました。

(その他)

売上高は36,245百万円と、前年同四半期に比べ5,970百万円(19.7%)の増収となりました。営業利益は2,961百万円と、前年同四半期に比べ1,416百万円(91.7%)の増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加などにより488,466百万円と、前連結会計年度末に比べ、32,807百万円増加いたしました。負債は、支払手形及び買掛金の増加などにより168,893百万円と、前連結会計年度末に比べ、3,389百万円増加いたしました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより319,572百万円と、前連結会計年度末に比べ、29,417百万円増加いたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21,726百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	-	94,234,171	-	22,856	-	25,110

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,894,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,302,300	913,023	-
単元未満株式	普通株式 37,171	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	913,023	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	2,894,700	-	2,894,700	3.07
計		2,894,700	-	2,894,700	3.07

(注) 2023年11月29日開催の取締役会の決議に基づき、2024年1月24日付で自己株式6,759,510株を取得しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) (自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)」に記載のとおりであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68,574	83,464
受取手形及び売掛金	84,099	80,699
電子記録債権	12,930	16,959
有価証券	1,396	3,926
商品及び製品	25,977	24,660
仕掛品	36,217	39,484
原材料及び貯蔵品	8,892	9,228
その他	12,989	13,565
貸倒引当金	46	77
流動資産合計	251,032	271,910
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,222	37,478
機械装置及び運搬具(純額)	31,388	30,331
その他(純額)	38,285	42,352
有形固定資産合計	104,897	110,162
無形固定資産		
その他	3,567	3,909
無形固定資産合計	3,567	3,909
投資その他の資産		
投資有価証券	51,749	56,192
その他	44,519	46,396
貸倒引当金	106	104
投資その他の資産合計	96,374	102,692
固定資産合計	204,838	216,566
資産合計	455,870	488,576

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,374	55,967
電子記録債務	10,815	12,143
未払法人税等	3,380	3,332
賞与引当金	8,811	6,603
製品保証引当金	2,511	4,051
その他の引当金	177	322
その他	38,925	38,000
流動負債合計	117,996	120,421
固定負債		
社債	10,000	10,000
役員退職慰労引当金	300	241
退職給付に係る負債	22,496	22,499
資産除去債務	72	72
その他	14,638	15,658
固定負債合計	47,507	48,471
負債合計	165,504	168,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,614	25,641
利益剰余金	195,710	216,391
自己株式	5,238	5,208
株主資本合計	238,943	259,681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,700	9,834
為替換算調整勘定	14,456	20,252
退職給付に係る調整累計額	10,038	9,367
その他の包括利益累計額合計	32,195	39,454
非支配株主持分	19,015	20,437
純資産合計	290,155	319,572
負債純資産合計	455,659	488,466

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	408,641	474,733
売上原価	365,421	403,356
売上総利益	43,219	71,377
販売費及び一般管理費	35,562	38,297
営業利益	7,656	33,079
営業外収益		
受取利息	373	884
受取配当金	521	584
持分法による投資利益	352	717
為替差益	3,142	3,812
その他	1,050	566
営業外収益合計	5,440	6,565
営業外費用		
支払利息	46	32
自己株式取得費用	-	96
その他	31	84
営業外費用合計	77	213
経常利益	13,019	39,431
特別損失		
固定資産除売却損	25	192
特別損失合計	25	192
税金等調整前四半期純利益	12,993	39,239
法人税等	5,389	10,180
四半期純利益	7,604	29,059
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,116	1,984
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,487	27,074

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	7,604	29,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,455	2,242
為替換算調整勘定	3,278	6,113
退職給付に係る調整額	533	672
持分法適用会社に対する持分相当額	32	86
その他の包括利益合計	256	7,769
四半期包括利益	7,861	36,828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,877	34,332
非支配株主に係る四半期包括利益	983	2,496

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	14,523百万円	14,869百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 取締役会	普通株式	2,738	30	2022年3月31日	2022年5月26日	利益剰余金
2022年10月27日 取締役会	普通株式	2,739	30	2022年9月30日	2022年11月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月26日 取締役会	普通株式	3,104	34	2023年3月31日	2023年5月25日	利益剰余金
2023年10月30日 取締役会	普通株式	3,288	36	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	158,543	95,131	124,951	378,627	30,013	408,641	-	408,641
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,289	402	21,365	63,056	262	63,319	63,319	-
計	199,833	95,533	146,316	441,684	30,275	471,960	63,319	408,641
セグメント利益又は損 失()	6,184	1,889	15,424	7,349	1,544	8,894	1,237	7,656

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,237百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	192,805	120,230	125,745	438,781	35,952	474,733	-	474,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,419	280	25,351	73,051	292	73,344	73,344	-
計	240,225	120,511	151,096	511,833	36,245	548,078	73,344	474,733
セグメント利益	3,014	6,957	20,137	30,109	2,961	33,071	8	33,079

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

収益の分解

当社グループは主として、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心に事業活動を行っております。得意先別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	296,111
-----	-----
株SUBARU向け	18,759
スズキ(株)向け	13,867
フォード・モーター・カンパニー向け	13,370
その他	15,489
自動車メーカー向け部品供給事業計	357,597
その他	51,043
合計	408,641

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は107,868百万円、北米は74,318百万円、アジアは87,386百万円、その他は26,537百万円です。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け	348,669
-----	-----
株SUBARU向け	22,574
スズキ(株)向け	16,378
フォード・モーター・カンパニー向け	14,138
その他	17,395
自動車メーカー向け部品供給事業計	419,155
その他	55,578
合計	474,733

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

トヨタ自動車(株)及びトヨタグループ(関連会社含む)向け売上高について、セグメント別に分解した売上高はそれぞれ、日本は133,056百万円、北米は99,020百万円、アジアは84,494百万円、その他は32,097百万円です。

製品別に分解した売上高は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

HMI(Human Machine Interface)製品	157,734
シートベルト	56,859
スマートシステム	55,083
シフトレバー	44,728
キーロック	24,090
自動車用ミラー	6,845
コネクタ	7,840
ステアリングホイール	6,034
その他	7,147
自動車用部品事業	366,363
その他	42,277
合計	408,641

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

HMI(Human Machine Interface)製品	184,546
シートベルト	65,919
スマートシステム	63,198
シフトレバー	54,022
キーロック	24,246
自動車用ミラー	12,499
コネクタ	8,737
ステアリングホイール	8,413
その他	6,753
自動車用部品事業	428,336
その他	46,397
合計	474,733

(注) 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

(表示方法の変更)

当第3四半期連結累計期間における製品別に分解した売上高について、一部製品の製品区分を見直したため、前第3四半期連結累計期間における「スマートシステム」の一部を「HMI(Human Machine Interface)製品」に組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	71円05銭	296円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,487	27,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,487	27,074
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,314	91,334

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2023年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2023年11月30日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが2023年12月27日をもって終了し、2024年1月24日付で自己株式を取得いたしました。その内容は以下のとおりです。

自己株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類：普通株式
- (2) 取得した株式の総数：6,759,510株
- (3) 取得価額の総額：14,756百万円
- (4) 取得した期間：2023年11月30日から2023年12月27日まで
- (5) 取得方法：公開買付けの方法による
- (6) 決済日：2024年1月24日

2【その他】

2023年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....3,288百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....36円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年11月27日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 寿佳
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 巨樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀場 喬志
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2024年2月1日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。